

6月議会報告

高齢者差別医療制度中止の請願
共産党など7名の議員が賛成
保守・公明15名が反対し不採択

日本共産党

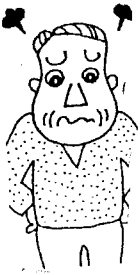
3021筆の署名による後期高齢者医療制度の中止、見直しを求める意見書提出を求める請願は、共産、無所属、清明会の一部計7名の賛成、公明党と保守系議員15名の反対により不採択されました。

開業医も

後期高齢医療制度に反対

請願では「年齢で区切って、医療費削減を目的に高齢者に過酷な負担と医療内容を制限する、世界にも例のないひどい制度の中止と70から74才の窓口負担引き上げの中止を求める」意見書の提出を求めました。考える会は、市内の医療機関にも署名をお願いし、多くの賛同が得られたもので、さらに議員にも請願の紹介を呼びかけました。議員の中には「私は自民党だから」と市民より党を優先する議員もいました。

請願反対議員は
政府を擁護するための発言



この請願を審査する厚生教育委員会では、紹介議員の牧野勝子議員が「ある医師は、市会議員は市民の代表だから取り上げてほしい」と期待されている」ことを紹介し、請願採択を求めました。ところが、公明党の議員は「医療制度を持続させるためには必要」と言い、保守系議員は「医療費を抑制するために必要で、中止すれば混乱する」と請願に反対の態度をとりました。まさに、高齢者は金がかかるから我慢しろと言わんばかりの態度です。

あなたの支持する議員は

(賛成した議員：7名)

- 牧野勝子・牧野次郎(以上、共産)
- 松崎嘉信・工藤光雄・田中弘・筒井登(以上、清明会)
- 鈴木 規子(無所属)

(反対した議員：15名)

- 長谷川敏廣・稲垣正明・中村真一
- 新家喜志男・中村行男・神谷庄一
- 杉崎慎一郎・黒柳和義・山田慶勝
- 岡田隆(以上、自民クラブ)

党方針呑みで市民無視

最終本会議では、自民クラブと公明党議員などの反対多数で不採択になりました。国民の8割が反対している制度に、議会からも声を上げてほしいと願う請願に反対した議員は、真に市民の代弁者でしょうか。

皆さんの願が
届きました

- ☆ 公共交通空白地への巡回バスは、年内に新規路線も開設して拡充の結論をだしていく。
- ☆ 住宅耐震改修で「よしまし改修」簡易改修や非木造住宅にも改修助成制度を早期に実施する。
- ☆ 西尾コンクリート社の物件を除去して二ノ沢川の堤防通路を確保、整備する。
- ☆ 障害者自立支援法の改正の影響
 - ① 改正前は54%の世帯が低所得1、2とランク付けされていたが、改正により94%の世帯が低所得1、2にランクされた。
- ☆ 所得の範囲は、改正前は、家族の中に所得割の課税されている人がいたら、低所得1、2に該当しなかったが、改正後は本人と配偶者の所得から算出。
- ☆ 高齢者になる以前からの保健活動を充実していく。



市議会を傍聴したら、後期高齢者医療制度について、国会で審議中などの理由で不採択にしましたが、西尾市議会の議員は、市民によって選ばれたのですから、市民の思いに誠実に対応していただきたいものです。

議会を傍聴して

安藤好美、松崎秀実・神原康三(以上、清明会)
大竹忍、弘中利臣(以上、公明)
「岩瀬政明議長は採決に加わらず、鈴木和議員は欠席」

6月議会の主な案件に対する各会派の態度

議案・陳情等	共	自	清	公	無	結果
後期高齢者医療制度の中止の意見書提出を求める請願	○	×	*1	×	○	不採択
介護職員の人材確保の意見書採択を求める陳情	○	×	×	×	○	不採択
子どもたちへの行き届いた教育の実現を求める陳情書	○	×	×	×	○	不採択
国保税条例改正【後期高齢者制度への支援金、保険料の年金からの天引き】	×	○	○	○	×	採択
基幹農業水利施設の整備等に関する意見書の提出を求める請願書及び意見書	○	○	○	×	×	採択
労働法制の改悪に反対し、働くルールの確立を求める陳情	○	×	×	×	○	不採択
西尾市市条例の一部を改正する条例の制定について【株式譲渡損益の通算】	×	○	○	○	○	採択

共=共産党 自=自民クラブ 清=清明会 公=公明党 無=無所属
○=原案に賛成 ×=原案に反対 6月全20案件
日本共産党の反対3件、賛成17件 ※1工藤、田中、筒井、松崎嘉信議員は賛成、安藤、神原議員は反対

県の補助金不正受給で返還
市補助金返還どころか倍増

商工会議所

愛知県は、西尾商工会議所の補助金不正受給を公表しました。この補助金は、商工会議所が経営相談指導にかかわる指導員の人件費補助ですが、商工会議所は巡回指導件数を水増し報告していました。西尾市も商工会議所に同質の補助金を出しています。牧野次郎議員は、県と同様に不正受給として返還させるべきではないかと質問しました。

市は「補助金交付要綱に沿って適正に支出している」の一点張り。その上、補助対象事業は同じで人も増えていないのに、今年度は補助金額が昨年の倍に増えています。どのような根拠が明確にすべきです。



2006年から、当市も建築基準法に従い市道の幅を4メートル以上にしていくなために、市道の幅の中心から2m下がって建造物を建てるセットバックが始まりました。寺津、中畑、平坂、市街地などには一間幅の市道も少なくありません。こうした道路に面して屋敷を持つている人は10㎡以上の建造物や工作物(石垣など)をつくる場合、道路幅の中心から2mは控えずなくてはなりません。新しく市道をつくる場合には、予定地に土地を持つている人から寄付をさせることはありませんが、この制度では市道幅に協力してその土地を寄付することが原則になっていて、西尾市では買い取ってくれず無償、税制上の配慮もありません。ちなみに豊田市では条件付ながら税制上の配慮があります。寄付をしなければ舗装も、側溝も、その後の維持管理も個人の責任です。そういう条件にはまった人は、屋敷として使えず、現代版お上による財産の取り上げです。しかも屋敷が広い場合影響は少なくありません。西三河では碧南市と刈谷市が条件付きで買い取っています。西尾市では財源が問題で買い取れずとか。だから再開発や商工会議所に何10億と言う税金を注ぎ込まず、法人市民税の適正課税をすべきです。

福田首相 「消費税引き上げ決断の時」

反対の世論で増税を跳ね返そう

福田首相は、先月17日の外国通信社とのインタビューで、来年度の予算編成について、消費税増税を決断しなければならぬ大事な時期だと明言しました。これからは増税論議が本格化され、秋には、与党税制「改正」大綱が決まりま

す。首相発言は、来年度からの消費税増税を狙う経団連などの圧力を受けてのもので、

しかし、世論の反発を受けて、23日の記者会見では、「方向としてはそういうことだ。実施時期は2、3年の長い単位で考えた」と修正しましたが、断念したわけではありません。

比例代表予定候補



佐々木憲昭
衆議院議員



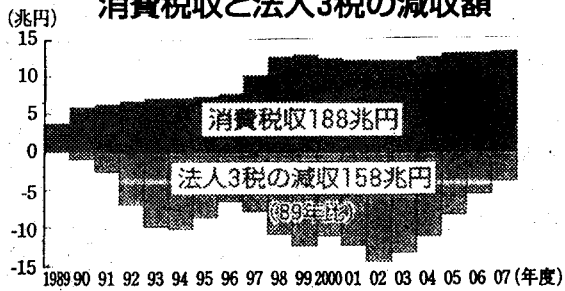
元衆議院議員
(4区重複)



八田ひろ子
元参議院議員
(1区重複)

地球を守るためにぎりぎりのところと認識して行われた洞爺湖サミット。なのにアメリカに遠慮して具体的な数値は定められませんでした。後期高齢者医療制度も、石油をはじめ諸物価の高騰も、アメリカなど誤った資本主義の影響があり、避けられ、イラク、アフガニスタンへの自衛隊派兵、郵政民営化・銀行の不償債権処理、建設沙汰に10年間で630兆円の投資と道路特定財源等々、アメリカ言いなり、大企業優遇の落とし子。真の独立国日本は焦眉の課題。

消費税収と法人3税の減収額



NHKの世論調査では、社会保障財源のための消費税増税でも、反対は51%、賛成は22%です。消費税廃止各界連絡会が行った昨年からの消費税反対署名は425万人に達したと発表されています。

なんだかへん

広報・ホームページに民間広告

「広報にしお」や市のホームページに民間の宣伝を掲載することが5月の部会で提案され、即6月の広報に募集が載っていました。最近、これに類することはほとんどなくなっています。しかし、いささかの収入と引き換えに行政は何でもやればいい訳ではありません。地方自治体はどういう事務(広く業務全般を言う)を行うべきか、地方自治法の第二条の②の地方公共団体の事務に、次のように述べています。地方公共団体は地方における事務およびその他の事務で、法律またはこれに基づく政令により処理するものとされるものを処理するにあり、地方公務員はどうか。法第6節(服務の根本基準)第30



年間に国民が払った消費税は188兆円、この間法人税は158兆円の減税。このほか高額所得者の最高税率を下げ、株の譲渡益や配当課税は20%から10%に下げました。高齢化が財政赤字の原因ではありません。

読者の投書

区画整理中の固定資産税は

私の住んでいる地域は現在区画整理が進んでいます。すでに私の所有していた畑は、道路にするため道路の形状になっていて、私が農地として活用することはできない状態になっています。この土地にかかる税金は、固定資産税と都市計画税合わせて数十万円になりますが、土地は、利用できないのに税金の減免はないのでしょうか。

富山町住民
市の税務課では、区画整理に際しては、固定資産税が原則ですが、使えない状態の土地の税は減免されるべきと考えます。

日本共産党議員

談合情報通りに落札

庁舎管理にコンニクス

6月9日に党議員のもとに談合情報によせられたので、市に対処を求めました。内容は、10日に行われる清掃管理などを委託する業者を決める入札が、談合で「コンニクス」に決まっているというものでした。結果は情報どおり「コンニクス」でしたが、市は何の対応もしていません。

西尾中学校や鶴城中学校でも談合情報がありましたが、市は金額や談合参加者、場所、時間などの情報がびったり合わなければ談合はなかったとするとされています。市民の常識では、入札以前に落札業者が決まっているのは談合そのものではないでしょうか。市民の中で、西尾市の高い落札率に疑問がもたれています。談合情報に対する市の対応が改善されなければ、西尾市は信頼を失うばかりです。

日本共産党西尾市議団



牧野次郎 議員
TEL 57-3064
FAX 54-0325



牧野勝子 議員
TEL 59-8424
FAX 59-0464

生活相談 福祉、サラ金、労働問題などくらしや困りごとのご相談がある方は、ご連絡ください。
法律相談 法律の専門的な問題には、弁護士の無料相談もあります。毎週火曜日午後6時から8時、1件30分。予約が必要です。議員又は下記へ。
日本共産党西尾市委員会 Tel&Fax 54-4421